

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「長崎県庁舎整備基本構想案」に関するご意見について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県庁舎及び警察本部庁舎につきましては、建設から約 5 5 年が経過し、老朽化、分散化、狭隘化等の課題に加え、災害発生時には防災拠点施設としての役割を果たす必要があることから、耐震性の確保と適切な機能整備が重要な課題となっております。

このような中、県では、県庁舎整備懇話会を設置して各界各層の方々から幅広いご意見を伺い、昨年 2 月に「長崎県庁舎の整備に関する提言」（別添基本構想案 4 6 ページに掲載）をいただき、昨年 5 月には、県議会から「県庁舎整備に関する意見書」（別添基本構想案 4 7 ページ掲載）が提出されたところであります。

県では、県議会からの意見書に基づき、仮に長崎魚市跡地で建設する場合の整備の考え方等を整理した「長崎県庁舎整備基本構想案」を別添のとおり策定し、今後、県議会でご議論いただくとともに、県民の皆様から幅広くご意見をお伺いし、検討を進めることとしているところであります。

つきましては、同案についての意見募集について、長崎県総務部長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせいたしますとともに、ご意見等がありましたら、別紙提出用紙にご記入のうえ、平成 2 2 年 6 月 1 8 日（金）までに長崎県庁舎基本構想策定室へご提出方よろしくお願い申し上げます。

なお、同案について、ご要請があれば県よりご説明にお伺いいたしますので、下記へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、今夏には、県内 8 地区において、県議会主催により、県庁舎整備について県民の意見を聴くための会合が開催される予定となっております（詳細が決まり次第ご連絡いたします。）ことと、別添同案については、長崎県ホームページにも掲載されておりますことを申し添えます。

- ・ 長崎県庁舎整備基本構想案ホームページ掲載場所
長崎県庁HP <http://www.pref.nagasaki.jp/> → 県庁舎整備と跡地活用のページ
- ・ お問い合わせ・提出先
長崎県庁舎基本構想策定室 担当：永松、廣田
〒850-8570 長崎市江戸町 2-13 TEL 095-894-3161 FAX 095-894-3487